展示施設・図書資料閲覧室
利用時間

- 開館時間　午前９時～午後５時
- 休館日　冬季期間（12 月～４月）の土日祝日
  年末年始（12 月 29 日～１月３日）
- 入館料　無料
- 団体で利用される場合は事前に連絡をお願いします。
- 図書資料は閲覧のみとなっております。

交通案内

- 公共交通機関　富士急行線・中央高速バスで河口湖駅より
  タクシーで約 10 分
  富士山駅または河口湖駅から富士山五合目行きバス乗車、富士スバルランドバス停下車徒歩 5 分（春～秋のみ）

- 自家用車　中央自動車道河口湖 IC または東富士五湖道路富士吉田 IC より約 10 分
  （富士スバルライン沿線）

発　行

環境省自然環境局
生物多様性センター
Nature Conservation Bureau , Ministry of the Environment
Biodiversity Center of Japan

〒403-0005
山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾　5597-1
●TEL　0555-72-6031（代表）
●FAX　0555-72-6032
●URL　http://www.biodic.go.jp/
●E-mail　biodic_webmaster@env.go.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
2019 年 6 月発行

環境省 自然環境局
生物多様性センター
Biodiversity Center of Japan

「日本／いきもの宝島乃景」イラスト／永田信行

設立の背景

地球上の生物は、約40億年に及ぶ進化の過程で多様に分化し、生息場所に応じた相互の関係を築きながら、地球の生命体を形づくっています。このような多様な生物の世界を「生物多様性」といいます。生物多様性は、生態系のバランスを維持するうえで重要であるばかりでなく、私たち人間の生活にも計り知れない恵みをもたらしてくれます。

しかし、近年人間活動による生物の生息地の破壊や乱獲等のために、地球上の生物多様性は急速に失われつつあります。わが国でも自然環境の変化とともに、長い年月をかけて生み出された多彩でユニークな生物たちによる多様性が危機に追い込まれています。

そこで、生物多様性の保全とその持続可能な利用に世界全体で取り組むことを目的として、1993年に「生物の多様性に関する条約（生物多様性条約）」が発効し、わが国も加盟国の一員となりました。この条約の目的を実現するために、わが国の基本方針を1995年に「生物多様性国家戦略」として決定しました。

生物多様性センターは、この国家戦略を受けて、わが国の生物多様性の保全を積極的に推進し、世界の生物多様性の保全に貢献するための中核的拠点として1998 年に設立されました。

■ 生物多様性とは

生物多様性とは、 地球上に存在する全ての生物の間に違いがあることを意味し、種、生態系、遺伝子の3つの観点から捉えられています。

生物多様性は人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくりあげられてきたものであり、 地球上のいのちと私たちの暮らしは、 生物多様性がもたらすさまざまな恵みによって支えられています。

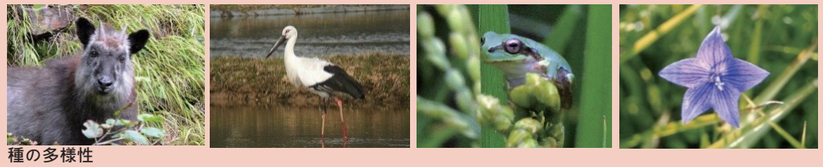

種の多様性
地球上には、動物や植物、菌類、バクテリア等 3000 万とも推定される生物種が存在する。

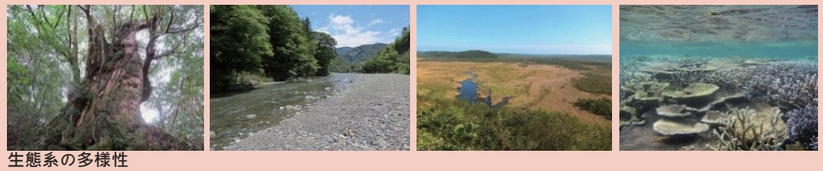

生態系の多様性
森林、河川、湿原、干潟、サンゴ礁等さまざまなタイプの生態系がある。

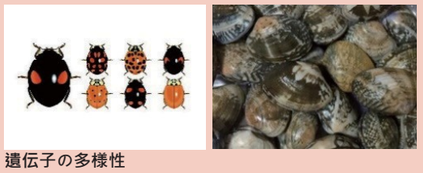

遺伝子の多様性
同じ種でも個体や個体群の間に遺伝子レベルの違いがある。

業務概要

生物多様性センターは、「調査」「資料収集」「情報提供」「国際協力」 等の業務を行っています。
生物多様性センターから発信されるわが国の自然環境、生物多様性に関する情報は、 国や自治体等の保全施策の策定、 環境アセスメントの実施等さまざまな分野で役立てられ、わが国の生物多様性の保全に寄与しています。

■ 組織図

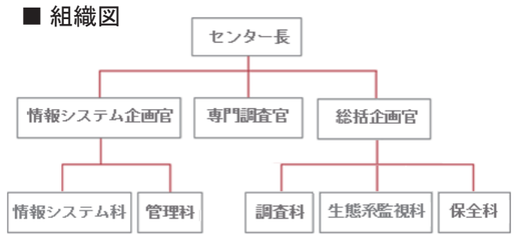

2019年4月時点

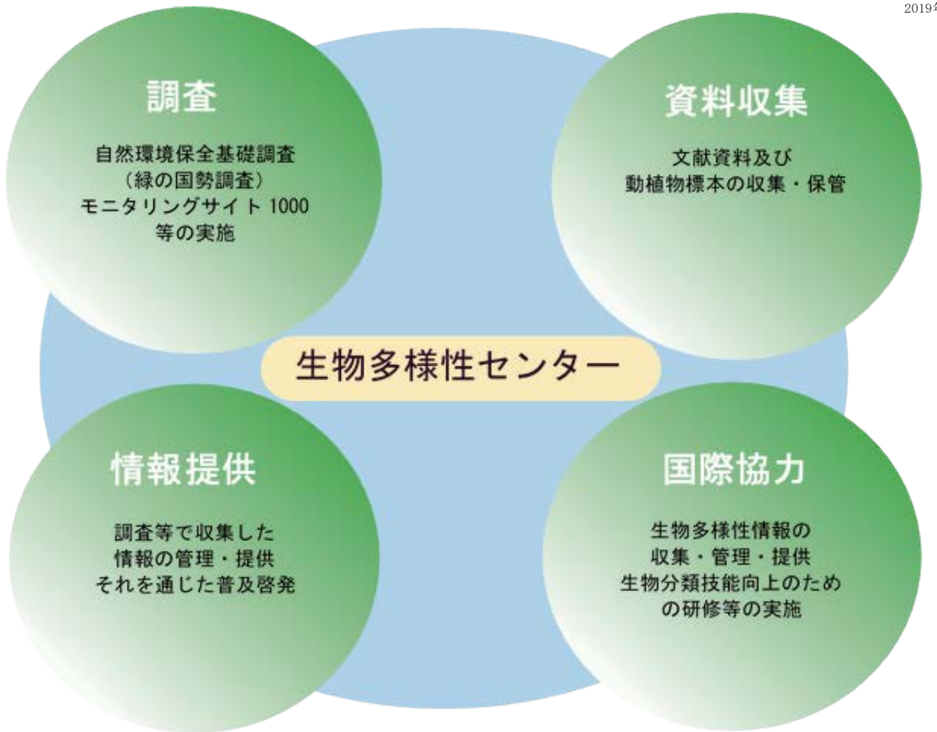

■ 生物多様性条約

世界全体で生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組むための枠組みとして、地球サミット直前の1992年５月に採択され、1993年12月に発効した国際条約。2019年３月現在日本を含む194ヶ国とEU及びパレスチナがこの条約に入り、世界の生物多様性を保全するための具体的な取組が検討されています。

この条約には、国家戦略の策定、重要な地域・種の選定及びモニタリング、生息地内での保全、生息地外での保全、情報交換、遺伝資源の利用による利益の配分、技術移転、資金協力、バイオテクノロジーの安全性などの規定が盛り込まれています。

■ 生物多様性国家戦略

生物多様性国家戦略は、生物多様性条約第６条に基づき策定されるもので、2008年に生物多様性基本法が施行されてからは、同法に基づく国家戦略ともなりました。

わが国では、1995年に最初の生物多様性国家戦略が策定された後、数次にわたる見直しを行い、2012年に「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されています。

現行の生物多様性国家戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関するわが国の目標を定めるとともに、自然共生社会における国土の将来像としてのグランドデザイン、2020年度までに重点的に取り組む施策の方向性等が明らかにされています。また、生物多様性条約第10回締約国会議で採択された愛知目標の達成に向けたロードマップと具体的な行動計画が示されています。

自然環境保全基礎調査

自然環境保全基礎調査は、全国的な観点からわが国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備するために、環境省が1973年度より自然環境保全法第4条の規定に基づき、おおむね5年ごとに実施している調査です。一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、環境庁（当時）が設置されるとともに開始し、現在も調査を進めています。これまでに陸域、陸水域、海域の各々の領域にわたり動物、植物、地形、河川、湖沼、湿地、藻場、干潟、サンゴ礁等について国土全体の状況を調査してきました。

これらの 調査の結果は、自然環境保全のための基礎資料として、自然公園等の指定・計画をはじめとする自然環境行政の他、環境アセスメント等の各方面において活用されています。

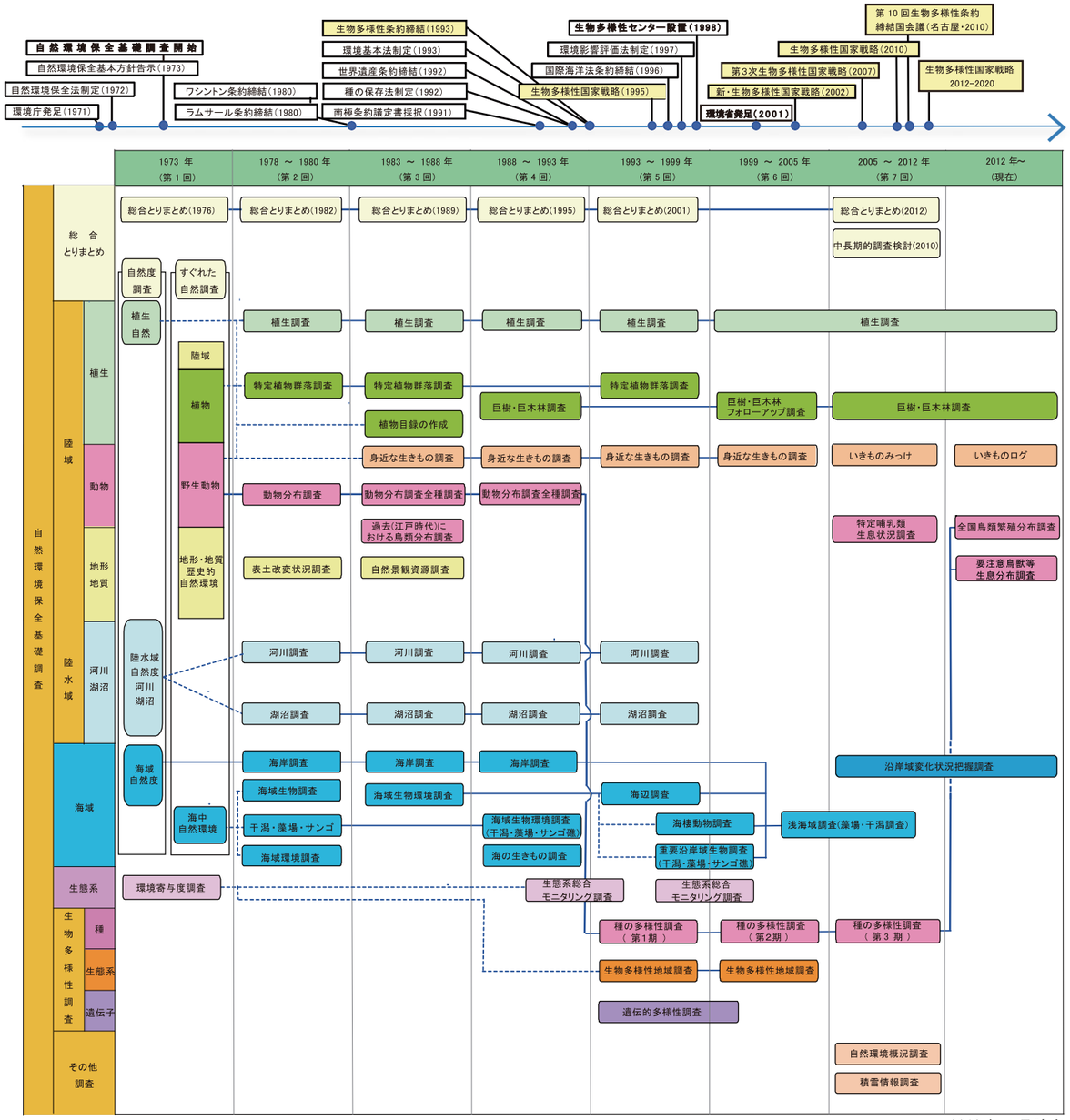

2019 年 4 月時点

自然環境保全基礎調査（動物）

わが国に生息する野生生物の生息状況及び経年変化を把握するため、生物の分布に関する調査を実施し、分布図を作成しています。また、定期的に分布調査を実施することで、対象となる種の分布域が拡大しているか否かを把握することが可能となります。

これらの成果は、絶滅のおそれのある生物の保全管理や、狩猟鳥獣に関する管理計画の策定等に利用されています。

日本の動物分布図集

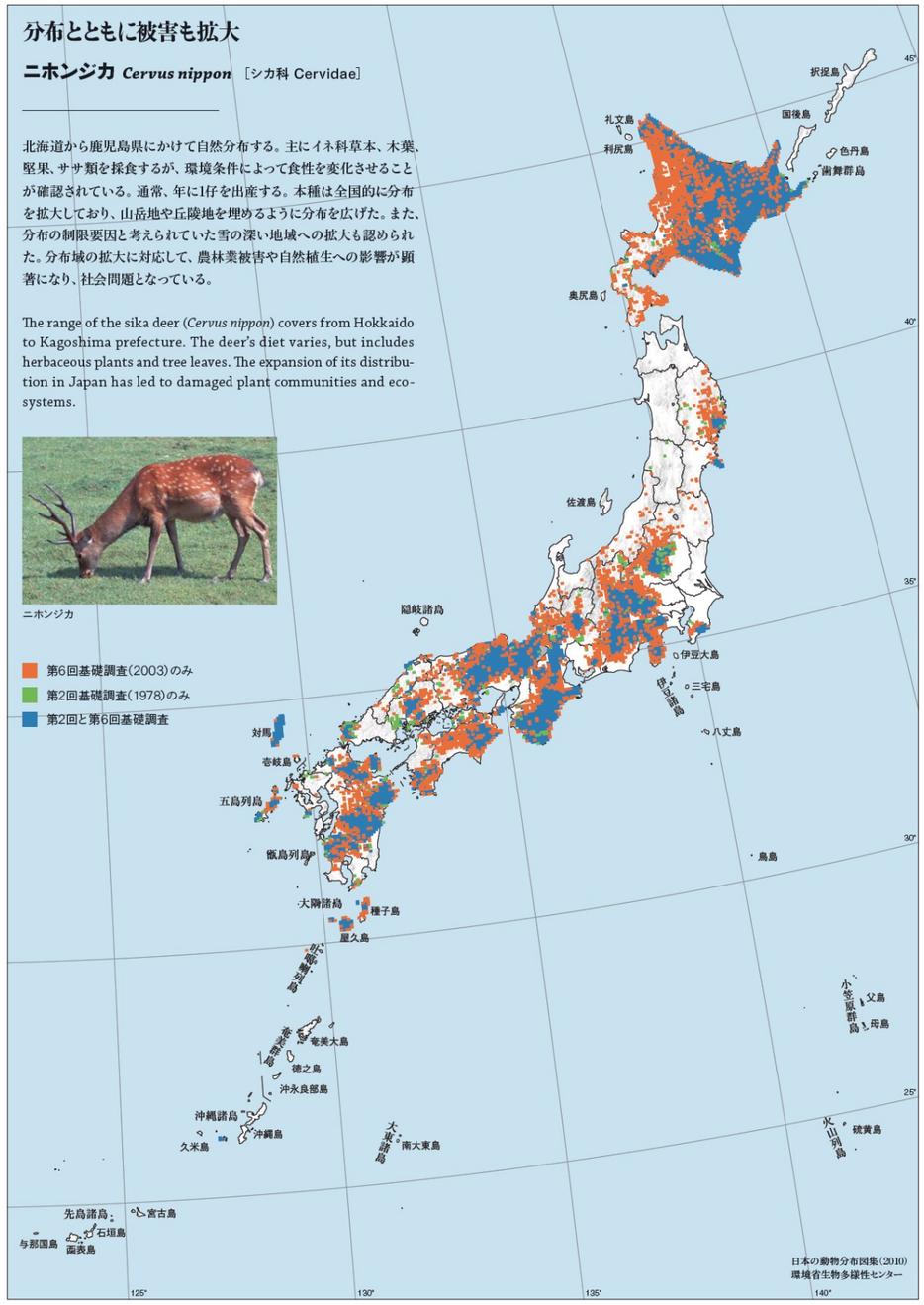

本分布図集は、わが国で1978 年から約 30 年にわたって実施してきた動物分布調査の1 つの到達点として、これまで分布図を作成した実績のある動物 3,304 種類（哺乳類 116 種、鳥類 364 種、爬虫類 96 種、両生類 64 種、淡水魚類 326 種、昆虫類 1,184 種、陸産及び淡水産貝類 1,154 種）についてまとめたものです。

※ウェブページでも公開しています。
（http://www.biodic.go.jp/kiso/atlas/）

自然環境保全基礎調査（植生）

環境省では、植生の状況を調査し縮尺1/25,000現存植生図を全国レベルで作成しています。
植生図とは、植物のまとまりを植物群落として区分し、それらの分布状況を地図化したものです。全国の植生の状況を示す唯一の面的な資料であり、日本の生物多様性に関する基礎的な情報となっています。

また、国土計画・地域開発等のための環境アセスメントや、自然環境保全のマスタープラン作成等のために不可欠な資料として、多方面で利活用されています。

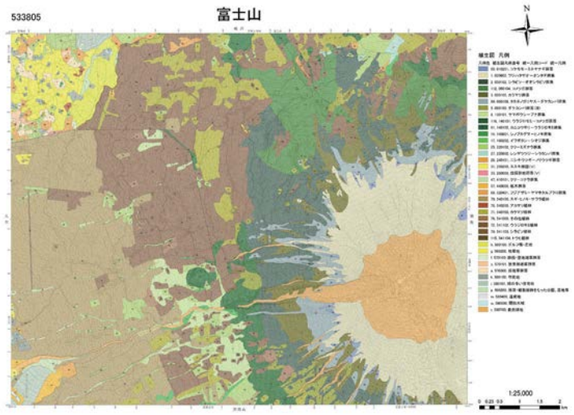

富士山地域の縮尺 1/25,000 現存植生図。
※植生図と GIS データはウェブページでも公開しています。
（自然環境調査「自然環境調査 Web-GIS」
http://gis.biodic.go.jp/webgis/）

出典 ： 富士山地域の空中写真。国土地理院編集。
（http://maps.gsi.go.jp/）

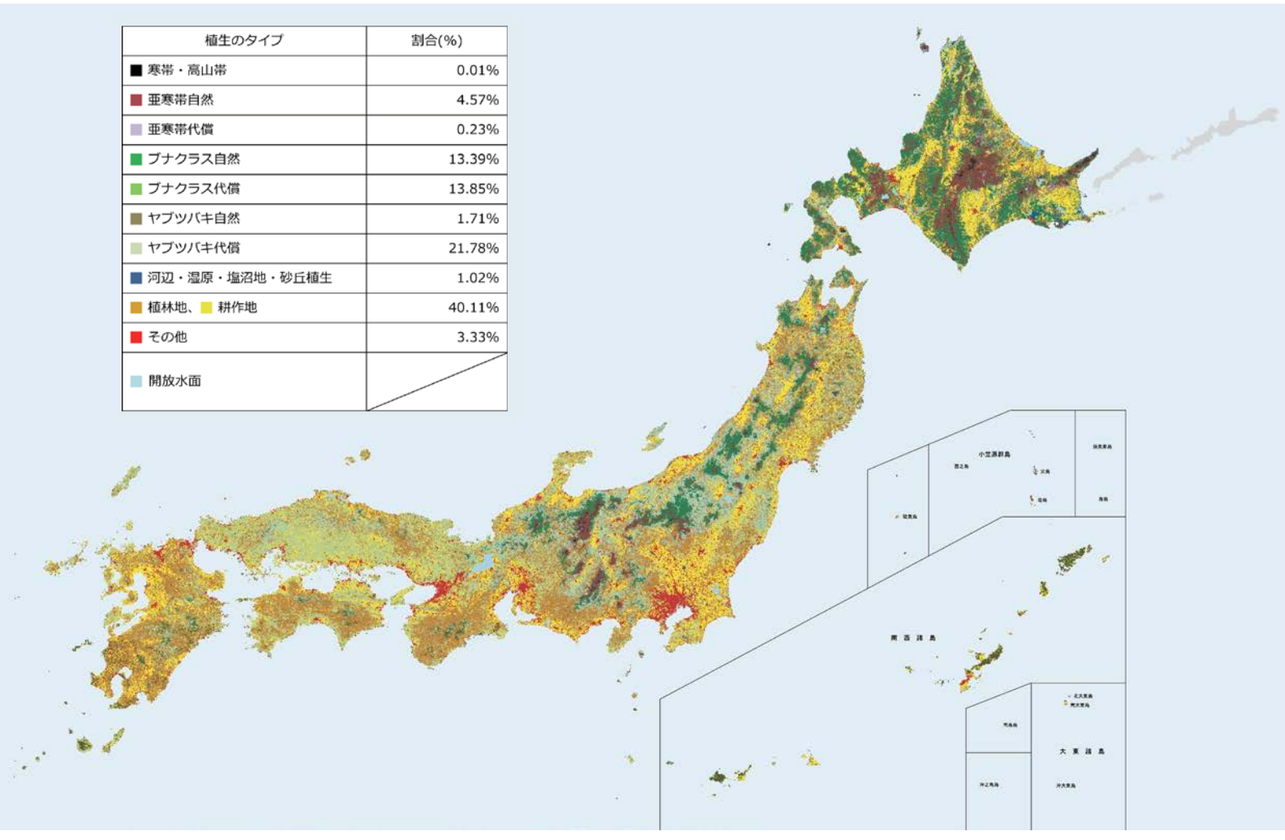

植生のタイプ	割合(%)
寒帯・高山帯	0.01%
亜寒帯自然	4.57%
亜寒帯代償	0.23%
ブナクラス自然	13.39%
ブナクラス代償	13.85%
ヤブツバキ自然	1.71%
ヤブツバキ代償	21.78%
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	1.02%
植林地、耕作地	40.11%
その他	3.33%
開放水面	

自然環境保全基礎調査（海域）

干潟・藻場・サンゴ礁は、渡り鳥や魚類をはじめとするさまざまな生物の生息地となっていることから、わが国の生物多様性の保全上極めて重要な自然環境です。また、周辺を海に囲まれたわが国の海岸は、砂浜や磯、干潟、大小の島々からなる屈曲の多い変化の富んだものとなっています。

しかし、都市の膨張や産業の発達に伴って、堤防・護岸等が整備された海岸線は増える一方です。海岸線の改変はある程度避けられないものですが、大規模な土木工事が伴うものだけに慎重な対応が求められます。

環境省では、全国における干潟・藻場・サンゴ礁の分布面積や海岸線の自然状態を調査し、重要な自然環境の変化状況を把握しています。

■海岸の経年変化

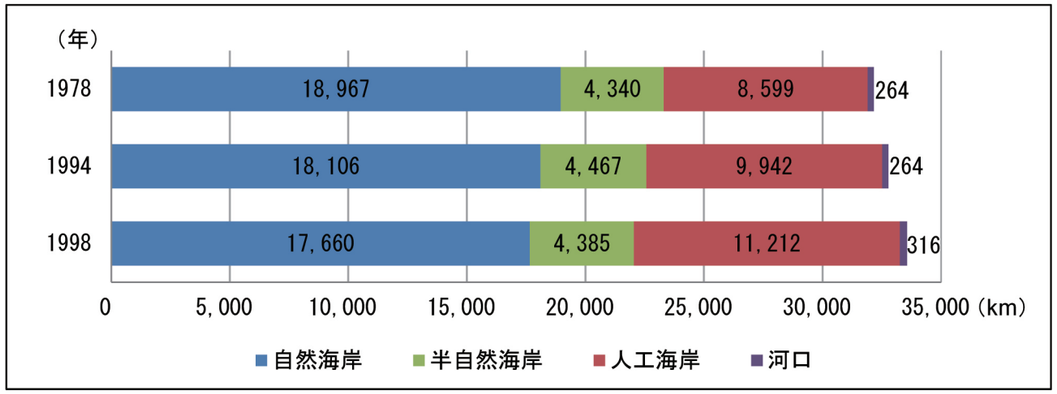

自然海岸：海岸が人工によって改変されないで自然の状態を保持している海岸

半自然海岸：人工構造物で海岸の一部に人工が加えられているが、潮間帯においては自然の状態を保持している海岸

人工海岸：海岸が、港湾、埋立、浚渫、干拓等の土木工事により著しく人工的に改変された海岸

河口：河川法の規定（河川法適用外の河川にも準用）による「河川区域」の最下流端を流域の境とする

■干潟・藻場・サンゴ礁の分布状況

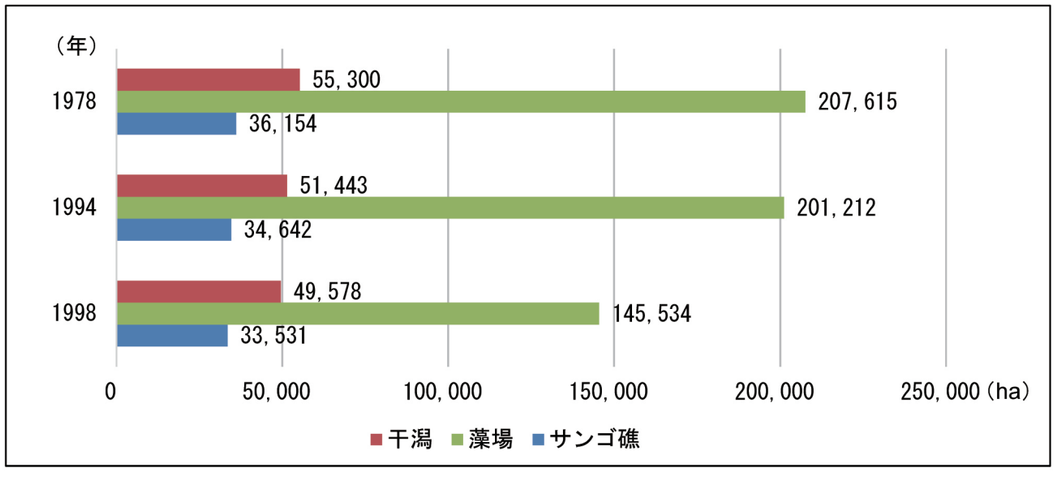

東日本大震災後の自然環境の変化状況の把握

2011年3月11日に起きた東日本大震災は、わたしたち人間の生活ばかりでなく、それを支える自然環境に対しても甚大な被害をもたらしました。生物多様性センターでは、集中復興期間（2011～2015年度）を中心に、津波浸水域の青森県から千葉県に至る全域で植生調査、海岸調査、藻場等の分布調査を実施するとともに、重点地区16地区の動植物相調査や、「干潟」「藻場」「アマモ場」「海鳥繁殖地」の各生態系について、モニタリングサイト1000に準じた調査を実施することにより、自然環境の変化状況を把握してきました。

これらの調査結果から自然環境保全上重要な生物が生息・生育する環境（ハビタット）を示した「重要自然マップ」や、震災影響について分かりやすく紹介したパンフレット等を作っています。これらの成果や関連資料は「しおかぜ自然環境ログ」としてウェブサイトで公開しています。（http://www.shiokaze.biodic.go.jp/）

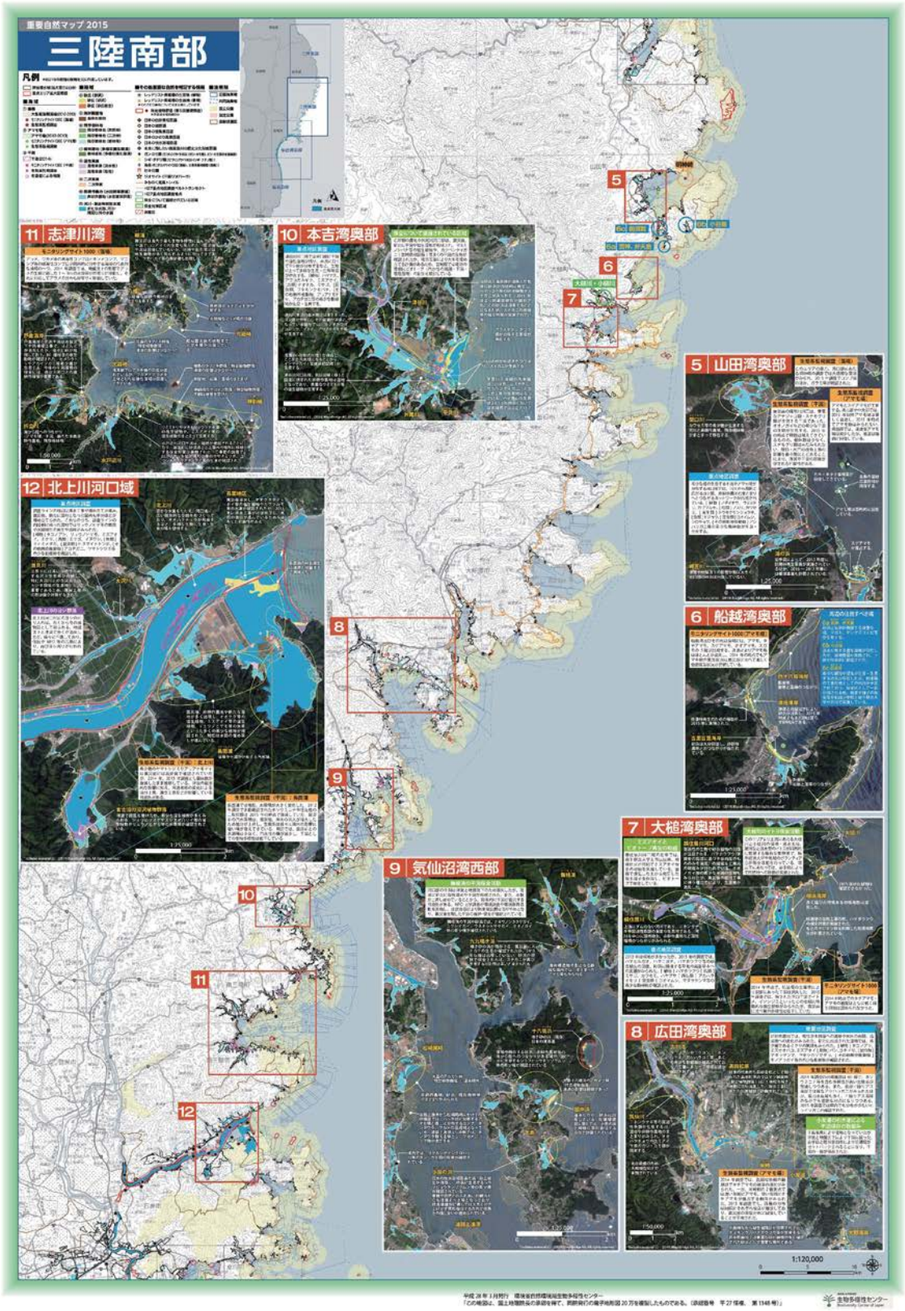

いきものログ

生物多様性センターでは、インターネットを活用して全国の生物多様性情報を収集・提供するシステム「いきものログ」（https://ikilog.biodic.go.jp）を運用しています。生物の名前を検索すると、その生物が過去にどの地域で見つかっていたのかを調べることができます。検索結果は分布図で表示したり、GISで表示可能な形式でデータのダウンロードができます。ユーザ登録をすると、生物の目撃情報を報告することができ、団体を登録すると、オリジナルの調査を立ち上げることも可能です。また、「いきものログ」専用アプリを利用することで、スマートフォンやタブレット端末からも簡単に報告できます。

報告されたデータは、生物多様性情報の環境施策への活用、希少種や外来生物をはじめ、生物多様性についての普及啓発に役立てられるとともに、国際的なデータベースプロジェクトに情報提供する等、国際的にも貢献しています。

いきものログでできること

検索しよう！

生きものの名前や場所を入力すると、自分や他のユーザの報告のなかから、いつ、どこで、どんな生きものが観察されたのかを調べることができます。検索結果は分布図で表示したり、GISで表示可能な形式（CSV形式、KML形式、SHP形式）でデータのダウンロードができます。

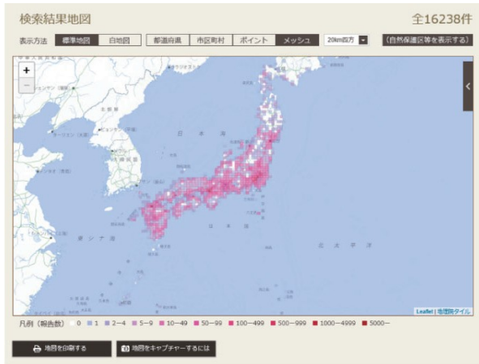

例えば　ツバメを分布図で表示してみよう！

登録しよう！

パソコンやスマートフォンから誰でも（15歳以下の方は保護者の同意が必要）ユーザ登録することができます。住所や氏名等の情報登録は一切不要です。生きものの情報報告・閲覧・調査への参加など、さまざまな機能を無料で利用することができます。

アプリ画面（左からトップページ、報告画面、ダウンロード地図）

スマートフォン・タブレットの専用アプリからも簡単に登録可能です。アプリでは次のような便利な使い方もできます。

→野外でも報告できる
→GPS 機能で写真撮影位置を自動で記録できる
→電波がない場所でも地図を見ることができる

※アプリは、Google Play または App Store より無料でダウンロードできます。

報告しよう！

生きものを見つけたら（場所、日付、写真など）ウェブサイトから報告できます。毎日の小さな発見から本気の生物調査まで、たくさんの生きものの情報を共有することができます。また、最新の報告や報告件数の多いユーザのランキングが表示されます。

報告のサポート機能「種名調べ支援」の回答イメージ

名前がわからない生きものを報告したい場合のサポート機能「種名調べ支援」に、見つけた場所や写真、大きさ、見つけた場所の環境などを投稿して質問すると、生物名（種名）を調べるヒントやアドバイスをもらうことができます。

いきものログ
（https://ikilog.biodic.go.jp/）

モニタリングサイト1000（重要生態系監視地域モニタリング推進事業）は、日本列島に存在するさまざまな生態系の変化を調べるため、全国に約1000サイト（調査地）を設置して、各生態系の状態の把握に必要な生物情報等を長期間継続して収集し、生物多様性保全や学術研究に活用することを目的とした事業です。

各調査は研究者を主体とした少数の調査サイトで学術研究に準ずる精緻なデータを取得するものから、市民調査員を主体とした多数の調査サイトで簡便なデータを取得するものまで多岐にわたり、さまざまな方々の協力によって成り立っています。

これらの調査により得られた結果は、日本の自然環境の質的・量的な変化の早期把握に利用するとともに、学術研究との連携や地方自治体等の行政機関への情報提供を行っています。

高山帯調査

森林・草原調査

里地調査

モニタリングサイト1000
Since 2003

ガンカモ類調査

湖沼調査

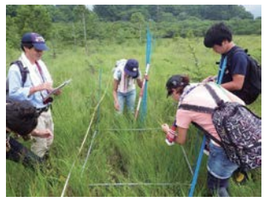
湿原調査

■モニタリングサイト 1000 の調査概要

生態系			調査サイト種別	主要調査項目	調査主体	サイト数
陸域	高山帯			気温調査	研究者	5
				地温・地表面温度調査		
				植生調査		
				ハイマツ年枝伸長量調査		
				開花フェノロジー調査（インターバルカメラ）		
				開花フェノロジー調査（目視）		
				チョウ類調査		
				地表徘徊性甲虫調査		
				マルハナバチ類調査		
	森林・草原		コアサイト	毎木調査	研究者	20
				落葉落枝・落下種子調査		
				地表徘徊性甲虫調査		
				陸生鳥類調査		
			準コアサイト	毎木調査	研究者	28
				落葉落枝・落下種子調査		
				地表徘徊性甲虫調査		
				陸生鳥類調査		
			一般サイト	陸生鳥類調査	市民調査員	419
	里地		コアサイト	植物相調査	市民調査員	18
				中・大型哺乳類調査		
				鳥類調査		
				チョウ類調査		
				水環境調査		
				カヤネズミ調査		
				カエル類調査		
				ホタル調査		
				人的インパクト調査（植生図作成）		
			一般サイト	コアサイトの９調査の中から１調査以上	市民調査員	220
陸水域	湖沼・湿原	湖沼		淡水魚類調査	研究者	20
				水生植物調査		
		湿原		植生調査	研究者	10
				物理環境調査		
		ガンカモ類		ガンカモ類個体数調査	市民調査員	82
				ハクチョウ類の成鳥・幼鳥比調査		
海域	砂浜			ウミガメ類の上陸・産卵回数調査	市民調査員	36
				砂中温度測定		
	沿岸域	礫		底生生物調査	研究者	6
				岩礁温度調査		
		干潟	コアサイト	底生生物調査	研究者	8
				底土粒度調査		
				粒度強熱減量		
			協力サイト	底生生物調査	研究者	2
				底土粒度調査		
				粒度強熱減量		
		シギ・チドリ類	コアサイト	シギ・チドリ類個体数調査	市民調査員	50
				周辺環境調査		
			一般サイト	シギ・チドリ類個体数調査		80
				周辺環境調査		
		アマモ場		海草被度調査	研究者	6
				底生生物調査		
		藻場		海藻被度調査	研究者	6
	サンゴ礁			サンゴ被度調査	研究者	24
				物理環境調査		
				オニヒトデ個体数調査		
	小島嶼（海鳥）			海鳥個体数調査	研究者	30
				海鳥繁殖状況調査		
合計						1,070

2019年４月時点

磯調査

干潟調査

藻場調査

サンゴ礁調査

情報提供

生物多様性センターでは、生物多様性情報システム（J-IBIS）を構築し、自然環境保全調査の成果をはじめとする自然環境や生物多様性に関する情報を電子化して管理し、インターネットを通じて広く提供しています。

■調査成果の閲覧・提供

調査成果の報告書や図面等については、 生物多様性センターウェブサイトから閲覧できます。 特に、 植生図等についてはWeb-GIS 技術を活用してウェブ上で閲覧できるようにすると共に、地図の上に重ねて表示可能な KML、Shape ファイル形式のデータを提供しています。

生物多様性センターウェブサイト
（http://gis.biodic.go.jp/webgis/）

インターネット自然研究所（ライブ映像）
（https://www.sizenken.biodic.go.jp/）

Web-GIS技術を用いて、自然環境保全基礎調査の成果を表示（http://gis.biodic.go.jp/）

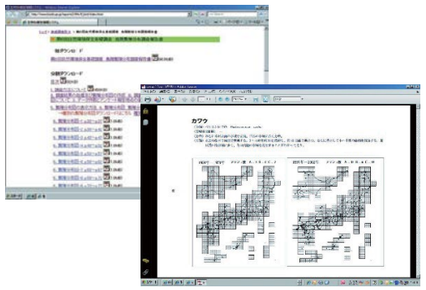

生物多様性センターが実施した各種報告書も閲覧可能

国際協力

■ アジア太平洋生物多様性観測ネットワーク：AP-BON

アジア太平洋生物多様性観測ネットワーク（Asia Pacific Biodiversity Observation Network: AP-BON）は、地球観測に関する政府間会合（GEO）の「生物多様性観測ネットワーク」（GEO BON）との連携を目指した地域活動として2009年に設立されました。AP-BONは、アジア太平洋地域の多くの国から参画を得ながら、広くアジア太平洋地域における生物多様性の観測に携わる研究者等のネットワークを構築しています。

AP-BON本会議の様子

AP-BONブック

AP-BONブックは、アジア太平洋地域の生物多様性の現状や、域内で実施されている生物多様性観測に携わる研究成果の発信、AP-BONの取組紹介などを目的に、以下の3冊が発行されています。

出版物

2012：The Biodiversity Observation Network in the Asia-Pacific Region

2014：Integrative Observations and Assessments

2016：Aquatic Biodiversity Conservation and Ecosystem Services

AP-BONブック

2012　2014　2016

AP-BON会議での
グループ討論

■ 東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ：ESABII

東 ・ 東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（East and Southeast Asia Biodiversity Information Initiative: ESABII）は、東 ・ 東南アジア地域における分類学の能力構築と生物多様性情報の整備を通じて、 域内の生物多様性保全と持続可能な利用、 そして生物多様性に関する科学的基盤の強化と愛知目標の達成に貢献することを目的として 2009 年に設立されました。ESABII は、若手の行政官や研究者を対象として分類学能力構築のためのワークショップや、 行政官 ・ 法執行機関に勤務する職員を対象とした「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）に掲載された種の識別に関する研修等を行っています。

CITES附属書掲載種の
識別研修の様子

絶滅のおそれのある種の識別シート

CITES附属書掲載種について、ASEAN加盟国10カ国、中国、モンゴル、日本の各国言語で、東南アジアでの取引で頻出する種の識別に必要な情報を掲載した識別シートを開発しました。これらは、各国の税関等関係機関に配布されたほか、ウェブサイトでも公開され、各国における違法取引の取締り等に役立てられています。

認別シート（タイ語版）

分類学研修の様子

■ JICA 研修コースの受け入れ

国際協力機構（JICA）が実施する生物多様性保全施策に携わる各国の行政官等のための研修コースを受け入れ、生物多様性に関する情報収集に関する技術や考え方などを習得するための講義等を通じ、 日本の知見 ・ 経験を発信しています。

講義の様子

標本収蔵庫の視察

普及啓発展示の視察

標本

生物多様性センターでは、以下の3つの方針で生物標本の収集を進めています。

1. 日本の生物多様性を後世に伝える

日本固有種を多く含む生物群や、同種内において地理的変異のある生物種などのほか、絶滅危惧種や希少生物種の保全を考える上で重要な資料となる標本を収集しています。

トキ※

Nipponia nippon

ヤンバルクイナ※

Gallirallus okinawae

アマミノクロウサギ※

Pentalagus furnessi

ジュゴン※

Dugong dugon

2. 日本の自然的重要地域の生物相をあらわす

国立公園や原生自然環境保全地域といった自然的重要地域を特徴づけるため、固有種を含む生物の標本を集めています。

オオムラサキ※

Sasakia charonda

オオセンチコガネ

Phelotrupes auratus auratus

ムニンタツナミソウ※

Scutellaria longituba

※環境省レッドリスト掲載種

3. 生物多様性への理解を深める

実際に触ることのできる標本や、体の構造を学べる骨格標本、生態系の脅威となっている外来種の標本等、日本の生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全への関心を促すための生物標本を収集しています。

触れる標本

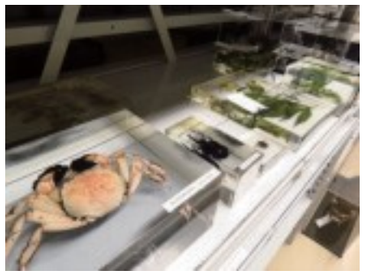

外来種の標本

アライグマ

Procyon lotor

(特定外来生物)

展示

生物多様性の保全を進めるためには、一人でも多くの人がその大切さを理解し、自らできることから取り組み始めることが大切です。生物多様性センターでは、そのためのきっかけづくりの一つとして、生物多様性の意味やその大切さをテーマとした展示室を設け、無料で公開しています。

■ 展示室

小さな扉を開くと、さまざまな動物たちが生物のつながりや生物多様性について解説してくれます。

生物多様性について楽しみながら学べるように、ゲームや解説パネルで紹介しています。

■ 映像シアター

映像シアターでは、三面マルチスクリーンを使って日本の自然環境と生物多様性の豊かさと大切さを伝えるとともに、私たちと自然がどのような関係を結んでいけばよいかを問いかけます。

■ ハンズオン展示

一部の生物標本を触れる標本として展示しています。

■ 図書資料閲覧室

生物多様性に関する図書や各種文献等を収集・保管しています。これらの図書や文献資料は約27,000冊あり、図書資料閲覧室や展示室ロビーのふくろう文庫で閲覧できます。

図書資料閲覧室

ふくろう文庫

■イベント情報

生物多様性センターでは、職員のアイデアが詰まった企画展示や、身近な自然環境に興味をもっていただくための自然体験プログラムを開催しています。ご来館お待ちしています。

企画展示

自然体験プログラム